

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	158-4 人権啓発活動の推進事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	17	人権啓発費
		細目	151	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号		細目	51	人権啓発推進経費
担当部署	コード 100900	担当者 氏名	前田 康人	連絡先 22 - 9631 (内線) 2175

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民や企業、各団体	※対象件数
成果(どうする)	市民が人権問題に触れる機会や、学び機会が増加し、人権意識の高揚が期待できる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例 第1条・第6条	
開始年度	平成 22年度	関連事業
終了年度	平成 23年度	
H22 事業内 容	1. 人権講演会、人権を考える市民の集い、地域における懇談会の開催 2. 企業啓発訪問の実施 3. 啓発資料の作成・配布等の人権啓発活動の実施 4. 街頭啓発	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
企業訪問件数		回	目標 80	目標 45	60	60
			実績 60	実績 48		
市民の集いの開催回数		回	目標 1	目標 1	1	1
			実績 1	実績 1		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
企業での研修実施率		多くの企業に人権について考えてもらう	%	目標 15	目標 20	30	30
				実績 33.4	実績 31.3		
市民の集い参加者数		人権問題に対する市民の意識が高まる	人	目標 700	目標 700	700	700
				実績 740	実績 640		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	3,670	2,270	5,616	5,546
	県支出金	452	320	320	
	地方債				
	その他				
	一般財源	3,218	1,950	5,296	5,546
	事業投入人件費(B)	2.5人 18,000	2.5人 18,000	2.5人 18,000	2.5人 18,000
	フルコスト(A)+(B)	21,670	20,270	23,616	23,546

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
効率性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
改善策	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	企業に対しては、CSRの推進の観点から、人権に配慮した取り組みの先進事例や具体的な取り組みの手法などを示し、情報提供に努めるとともに、学習しやすい環境整備やその支援に努める。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 上野支所管内中央部は、北部や南部に比べ、常雇の従業員が30人以上という事業所が少ないため、訪問企業数では前年を下回ったが、30人未満の事業所も一部対象にして、訪問企業数の確保に努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 あらゆる機会を通じて、人権についての気づきや学びの場を提供していく必要があり、今後も継続して実施していく。また企業に対しては、啓発訪問により、引き続き社内研修の必要性を説明していく。
現時点における課題、その他	平成22年度から、企業啓発の主管課は商工労働観光課に移ったが、企業訪問における人権啓発の企画面や内容面については、十分に協議して進めていく。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	企業に対して、社内研修の取組についての事例や手法を紹介するなど、引き続き情報提供を進めるとともに、市が開催する人権講演会等の事業について、積極的な参加を促していく。